

河原町総合福祉センターだより

会費等ご協力のお礼

本年度も、会費へご協力をいただきありがとうございました。

また、各集落の部落長さま・班長さま・会計ご担当者さま等には、お忙しい中、大変お世話になりました。

鳥取市社会福祉協議会会費

800円、5000円
(1, 619世帯)

会費の三割は、河原町地域福祉
推進協議会へ還元されます！

日本赤十字社活動資金

681円、6000円
(1, 382世帯+26名)

鳥取市保護観察協会会費

31, 900円
(1, 595世帯)

※会費は、令和八年七月十日現在の金額です。



【編集・発行】

鳥取市社会福祉協議会
河原町総合福祉センター
地域福祉係

鳥取市河原町渡一木 277-1
TEL : (0858) 76-3125
FAX : (0858) 85-0103

令和8年8月1日
第69号

たまりばカフェ

よっさいで!!

★毎月第二火曜日にイベントを開催しております！

八月四日(火)の予定

◎「一人暮らし高齢者のつどい」と
合同開催

九月八日(火)の予定

◎午前：文化祭に出展する作品作り
◎午後：レクリエーション

十月六日(火)の予定

◎午前：文化祭に出展する作品作り
◎午後：レクリエーション

ご興味がある方は、

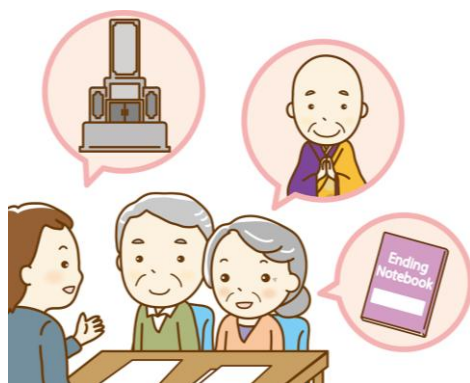
☎0858-76-3125

までご連絡ください！

祭壇貸出事業

祭壇貸出事業についてのお知らせです。本事業は、令和八年度を持ちまして終了とさせていただきます。これまでご利用いただきました、ありがとうございました。

また、レクリエーション道具や車いすはこれまで通り貸出を行っておりますので、ご入用の際は当センターまでご連絡ください！引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。



★地域で支え合う防災体制の構築の第一歩★

支え愛マップ作成支援助成事業

作ってみよう！
支え愛マップ！

近年、全国各地で地震や豪雨などの災害が増えています。
今こそ、地域ぐるみで一緒に取り組みませんか？
『自分の地域を知ること』が命を守る第一歩です。

作成してみたいが、
どうすればいいのかわからない

災害増えてる
し、不安…
日中、若い者
もいないし

※支え愛マップ作成支援助成事業実施要綱参照

10,000 円を上限として助成

※必ず総合福祉センター職員が関わらせていただきます
まずは下記へお問い合わせください



【連絡先】河原町総合福祉センター

〒680-1221 鳥取市河原町渡一木 277-1

電話 (0858)76-3125

FAX (0858)85-0103

- 避難先
- 空き家
- 自治会長・民生委員・
助けに回れる人
- 非常時に声かけする人

茶ライン 土砂災害想定範囲
赤ライン 危険箇所・経路
緑ライン 安全と思われる経路

紫ライン 安否確認と助けあい
をする最小範囲
(グループ)

※使う色はなるべく少なく
※細かく書き込まない

市社協 HP より抜粋

介護トピックス



【お問い合わせは下記まで】
鳥取市杜協
南部ケアマネセンター
0858(87)2302

今回の内容は、『デイサービス』の役割などを紹介したいと思います!!

足腰が弱ってきて、移動や入浴に不安が出てきた、外出したり交流したいけど一人では中々出られないなど、在宅生活を続けたいけど自宅で過ごす中で困ったことや不安なことが出てくることがあると思います。そのお困りごとや相談に対し、デイサービスを紹介することがあります。デイサービスでは、在宅生活を続けられるよう、体操や交流、入浴などのご自宅で出来ない部分の支援を受けることができます。また、四季を味わう外出行事等の催しもあります。



本会HP



当センター Instagram



T. KAWAHARA.CENTER

*場所

河原町老人福祉センター
☎：００５５－

*時間

午後一時三十分まで
午後三時三十分まで

行政相談

八月二十一日	(金)
九月十八日	(金)
十月十六日	(金)

人権相談

八月二十一日 (金)
九月十一日 (金)
十月九日 (金)

*日にち

《心配ごと相談》

八月七日 (金)
九月四日 (金)
十月二日 (金)

相談日程のご案内